

## 後期高齢者医療制度

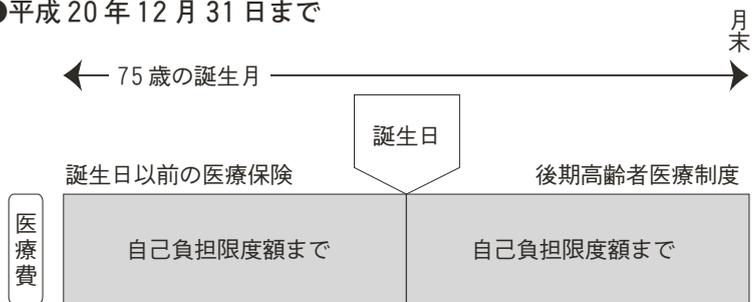
# 75歳の誕生月の自己負担額が変更されます

75歳の誕生日を迎えた人は、その誕生月には、誕生日以後の後期高齢者医療制度と、誕生日以前の医療保険の2つの制度に加入することになります。そのため、これまで誕生月には、それぞれの制度の限度額まで医療費を支払っていたことがありました。

今年1月からは、それぞれの制度の限度額を半分にすることにより、誕生月の負担増が解消されます(図①参照)。

図①

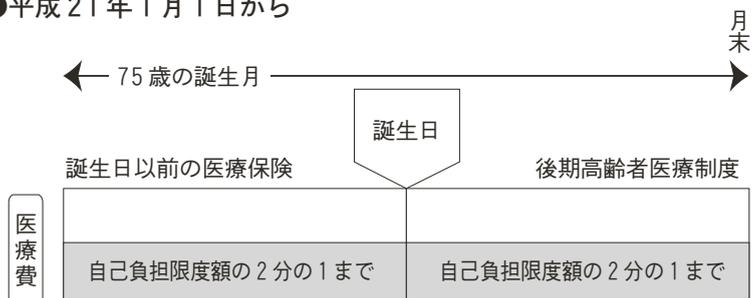
●平成20年12月31日まで



それぞれの制度で本来の限度額まで医療費を負担



●平成21年1月1日から



2つの制度を合わせて本来の限度額になるように医療費を負担

### 保険料の支払方法

12月号でもお知らせしたとおり、後期高齢者医療制度の保険料の特別徴収(年金からの天引き)対象者は、今年4月から、「年金からの天引き」と「口座振替」の選択制となります。

新たに口座振替への変更を希望される人は、保険課、各地域局住民福祉課、各地域市民センターの窓口へ「申出書」を提出してから、金融機関で口座振替依頼手続きを行ってください。申出期限までに手続きを終了した場合、4月分の年金から天引きは中止され、7月から口座振替による支払いとなります。

(保険料の総額は変わりません)。  
なお、「申出書」は保険課、各地域局住民福祉課、各地域市民センターに備えています。

▼申出期限：1月30日(金)

※期限後に申し出された場合は、6月分以降の年金から天引きが中止となりますので、ご注意ください。

## 高齢者叙勲

〈瑞宝双光章〉

### 教育と地域振興に尽力



笹田糸之助さん(88)  
(下谷町)

「思いがけないことでしたが、こうして元気に受章することができ、ありがたく思います」と笹田さん。

昭和15年に川上郡成羽尋常高等小学校で教職に就き、昭和56年に高梁小学校長で退職されるまで、41年にわたり、児童の学力向上や教育環境整備、また、障害児教育の推進や地域との連携強化にも努められました。

退職後、昭和58年から平成4年まで、高梁公民館長を務められ、地域振興・発展にも貢献されました。

「戦後間もないころ、みんな食べることに必死でした。弁当を児童に分けてあげたことも。今はずいぶん時代は変わりましたが、子どもたちの気持ちは変わっていないと思います。できるだけ目をかけてやることです。親子の絆が大切であり、もっと家庭で語らってもらいたい」と話されています。

「戦後間もないころ、みんな食べることに必死でした。弁当を児童に分けてあげたことも。今はずいぶん時代は変わりましたが、子どもたちの気持ちは変わっていないと思います。できるだけ目をかけてやることです。親子の絆が大切であり、もっと家庭で語らってもらいたい」と話されています。

▼そのほかの注意点

① これまでは、2年間国民健康保険料の納め忘れがなかった本人が口座振替で支払う場合や、世帯主・配偶者が本人(年金収入が180万円未満の人)に代わって口座振替で支払う場合に限る、口座振替とすることができましたが、このような制限がなくなりました。

② 本人以外の口座からの振替に

変更した場合、社会保険料控除は、実際に保険料を支払った人に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合があります。

■問い合わせ 保険課健康保険係 (TEL) 0258、岡山県後期高齢者医療広域連合 (TEL) 0861245100990

## 市所有の未利用土地を競売

■問い合わせ・申し込み  
財政課管財係 (TEL) 0207

市が所有する土地で、未利用となっている次の土地について、一般競争入札により競売します。

### 〔競売物件〕

① 旭町 1341-1 (元駅前消防器庫用地)	
▶地目: 宅地	▶面積: 41.31 m <sup>2</sup>
▶現況: 更地	▶予定価格(最低売払価格): 2,460,000円
② 有漢町有漢 2632-1 (旧有漢母子健康センター)	
▶地目: 宅地	▶面積: 537.10 m <sup>2</sup>
▶現況: 家屋有り	▶予定価格(最低売払価格): 3,921,000円
③ 川上町地頭 293 (旧川上福祉関係等職員住宅)	
▶地目: 宅地	▶面積: 218.50 m <sup>2</sup>
▶現況: 家屋有り	▶予定価格(最低売払価格): 3,426,000円

### 〔参加資格〕

個人および法人で、市内に住所を有しない人も参加できます。ただし、次の人は参加できません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する人(成年被後見人、契約締結のために必要な

- 同意を得ていない未成年、被保佐人または被補助人、破産者で復権を得ていない人等
  - (2) 市税等を完納していない人
  - (3) 市有財産に関する事務に従事する職員
- 〔申込期間〕  
1月16日(金)～2月13日(金)の午前9時～午後5時  
※土・日曜日、祝日を除く。
- 〔申込方法〕  
入札参加申込書、その他必要な書類を添えて、財政課(市役所2階)へ提出してください。
- 〔入札日〕  
2月17日(火) 午後1時30分～
- 〔その他〕  
(1) 1物件に対し、2者以上の連名(共有)による申し込みもできます。詳しくはお問い合わせください。  
(2) 市ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。